

地域における「チャレンジ・ネットワーク」の構築について

1. 現 状

- ・ チャレンジしたいときに、たくさんの窓口があって、どこから始めればよいか、どこに相談に行けばいいかわからない

(関連機関のネットワーク化、関連情報のワンストップ化された窓口がない)

- ・ 再就職・起業等就業支援、NPO・ボランティア活動支援、生涯学習、IT講習等のチャレンジ関連情報を提供している機関は多いものの、チャレンジしたい女性に必要とする情報が行き渡っていない。国レベルの情報も行き届いておらず、かつ、支援策への申請の周知期間が短いものもある。

(複数の支援機関における連携が十分でなく、垣根を越えた連携を行うことが困難)

2. ネットワーク構築の観点から期待されること

(1) 国に期待されること

国レベルで体系的に情報システムを整備及び充実

- ・ 各府省におけるチャレンジ支援関連等の積極的な情報提供
- ・ 既存の実施されている事業等から「身近なチャレンジモデル」として積極的にロールモデルを発掘、提示

ネットワーク形成を進めようとする地域への支援

- ・ 国の地方支分部局等への協力要請
- ・ 各府省における地域への広報啓発活動

(2) 都道府県に期待されること

- ・ 地域における人的ネットワーク形成のための「地域連絡協議会(仮称)」を設置し、「チャレンジ・ネットワーク」を形成
- ・ セミナーや講座受講から再就職、起業、NPO法人を設立など、支援を受けた個人の成果が有機的に次のステップへつながるようになるためのコーディネーター的な役割
- ・ 既存のネットワークとの連携、又は活用

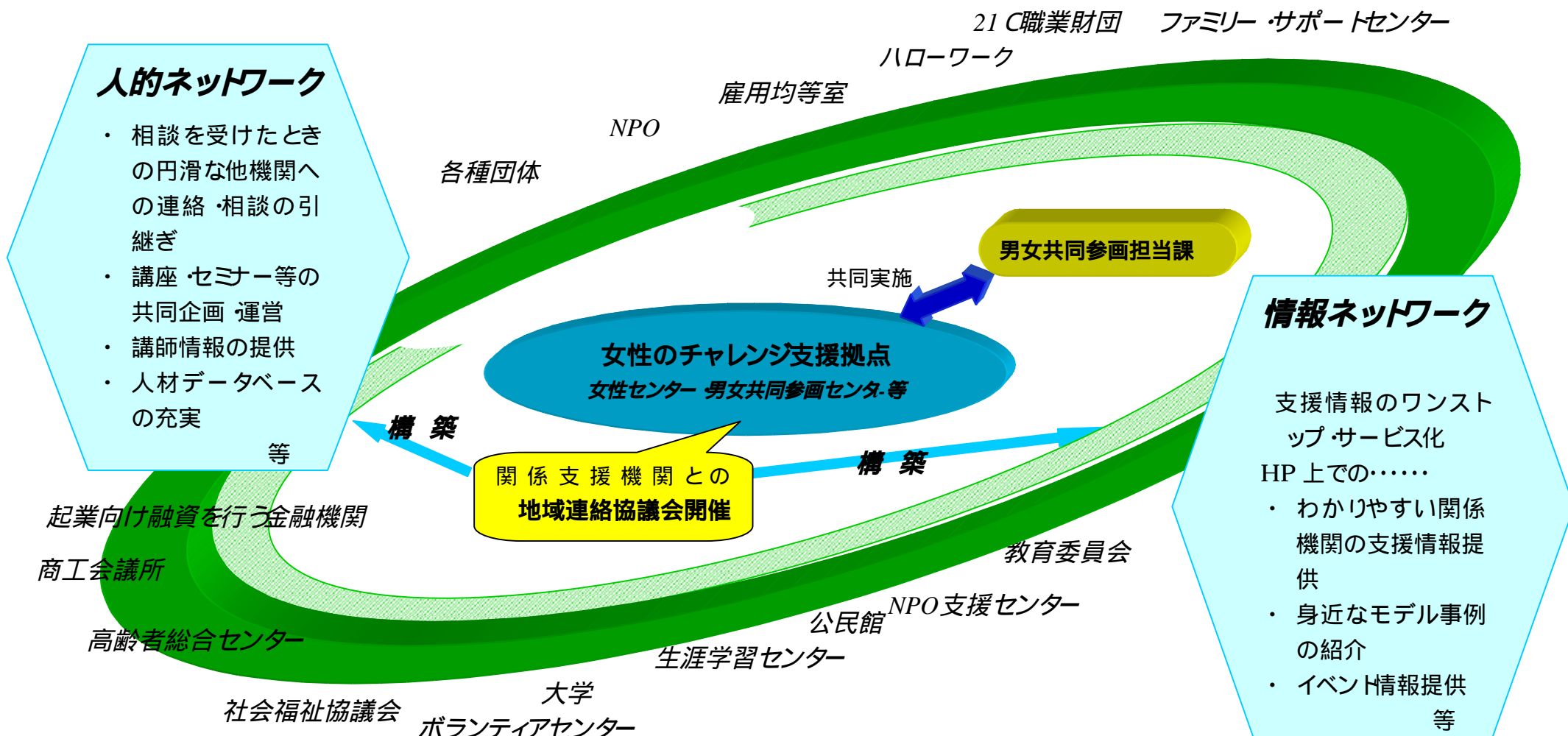
(3) 市町村に期待されること

(4) 女性センター・男女共同参画センター等拠点と地方公共団体の男女共同参画担当部局において期待されること

(5) ICTリテラシー向上のための支援充実

- ・ ICTリテラシー向上のための機会提供充実のため、情報ネットワークの構築において、各支援機関における講座等の情報を総合的かつ効率的に提供する 等

チャレンジ支援ネットワーク (イメージ)



女性のチャレンジ支援関係の機関間の人的・情報ネットワーク化を進め、総合的な情報提供の体制を整備

平成16年度男女共同参画推進関係予算概算要求(内閣府)

(単位:百万円)

事 項	前年度	平成16年度	対前年度	主たる内容
	予算額	概算要求額	増△減額	
○ 男女共同参画社会づくり総合推進経費	281	309	28	1 男女共同参画基本計画改定 40(0) 2 チャレンジ支援推進事業 58(0) 男女共同参画諸外国制度調査 0(12) 各種分野における男女共同参画 0(8) チャレンジ支援実行委員会 0(27) 3 女性に対する暴力対策情報提供機能充実経費 18(0) 4 女性に対する暴力をなくす運動等啓発 17(0) 5 女性に対する暴力の防止に関する調査研究 15(0) 女性に対する暴力に関する研究協議会経費 0(8) 女性に対する暴力対策情報提供事業 0(19) 女性に対する暴力に関する調査等経費 0(15) 女性関係情報資料集作成等経費 0(5)
○ 地方・民間団体等連携経費	57	80	24	6 地域における男女共同参画の推進調査 25(0) 地方公共団体男女共同参画計画関係 0(1)
○ 国際協調推進経費	38	51	13	7 APECにおけるジェンダー統合に関する活動経費 14(1)
○ 男女共同参画会議経費	27	27	0	
計	402	468	65	対前年度比 16.3%増

(注)四捨五入の関係で合計等は必ずしも一致しない。

平成16年度概算要求 新規・拡充項目

○ 男女共同参画基本計画改定経費

40,256 千円 (0 千円)

男女共同参画基本計画では、平成22年度までを見通した長期的な施策の方向性及び平成17年度末までに実施する具体的施策を記述しているが、国際社会における取組の動向、我が国の経済、社会情勢の変化等に対応するため、計画を必要に応じ見直すこととされている。このため、少なくとも男女共同参画基本計画の中の具体的施策については、計画の推進状況を踏まえつつ平成17年度末に改定を行うことが必要であり、16年度においては、計画に盛り込むべき事項等を検討するため、改定作業に向けての情報収集、基本的事項の研究・調査を行う。



○ チャレンジ支援推進事業経費

58,165 千円 (0 千円)

女性はその意欲と能力に応じて様々な活動に積極的に参画していくことを可能とするため、女性のチャレンジ支援関係情報のネットワーク化、ワンストップ化を実現し、チャレンジしたいと考える女性が必要とする情報を容易に入手することができる効率的な情報提供システムの構築を目指す。平成16年度においては、従来女性の進出が少なかった分野や指導的地位での活躍、出産・育児後の再就職といった女性の挑戦を支援する枠組みを地域においても構築するため、チャレンジ支援ネットワークモデル事業等を開始する。

○ 女性に対する暴力対策情報提供機能充実経費

17,798 千円 (0 千円)

女性に対する暴力の、被害者の対応に当たる関係各機関の情報、対応に役立つ国の取組や法律の情報、先駆的連携事例、加害者への対応に関する情報及び資料等を収集し公開しているホームページについて、掲載情報の拡大及び検索機能をはじめとする機能の拡大を図る。

○ 女性に対する暴力をなくす運動等啓発経費

17,014 千円 (0 千円)

女性に対する暴力について、その現状と今後の課題を明らかにし、社会の意識啓発を図るとともに、女性に対する暴力を防止するため又は被害女性を援助するために活動している関係機関・団体、専門家等の活動に関する情報

の共有化および相互の連携を促進することを目的として、女性に対する暴力をなくす運動をはじめとする広報啓発活動を実施する。

○ 女性に対する暴力の防止に関する調査研究等経費

15,050 千円 (0 千円)

女性に対する暴力を防止するには、加害者へ働きかけ、加害者が更なる暴力を振るうことを防止し、被害者の安全を図ることが重要である。また、暴力を未然に防ぐ観点から加害者に限定せず、広く働きかけることも重要である。このため、配偶者からの暴力の加害者更生プログラムとして、加害者向け及び一般向けの教育方法等の調査研究を行う。

○ 地域における男女共同参画の推進調査経費

25,033 千円 (0 千円)

余力のない、特に市町村では地域特性の把握やこれに基づく取組の企画・実施が進んでいないのが現状だが、こうした地方公共団体を支援するため、地域における男女共同参画の推進状況や問題点及び特徴的な事例などを調査・分析し、この結果を基に、特に市町村が地域の実情を踏まえた施策を立案する際に参考となるガイドに当たるものを作成し、提供する。

○ APECにおけるジェンダー統合に関する活動経費

要求額 14,267 千円 (771 千円)

2004年に開催することが決定された第3回APEC女性問題担当大臣会合へ国・地域の一員として、我が国の女性問題担当大臣である男女共同参画担当大臣が参加し、他のAPECメンバー国・地域と連携を保ちつつ、積極的に貢献する。

女性のチャレンジ賞について(案)

1.経緯

本年 4 月に男女共同参画会議において決定された「女性のチャレンジ支援策」において起業、NPO法人での活動、地域活動等にチャレンジすることで輝いている姿を説得力のある形で紹介することによって、女性だけでなく男性を含めた国民の多くに個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を身近に感じてもらい、チャレンジしてみようという意識を持ち、自らの選択でチャレンジすることができるような環境づくりの一環として、活躍する女性を顕彰する「女性のチャレンジ大賞(仮称)」制度創設の検討が提言された。

2.趣旨

女性が個性と能力を十分に発揮できていない現状を踏まえ、女性の新しい発想や多様な能力を活かせるよう、様々な分野へのチャレンジを支援するため、女性が政策・方針決定過程に参画し主導的立場を担っていくことを目指す「上」へのチャレンジ、新たな分野に活躍の場を広げる「横」へのチャレンジ、再チャレンジで活躍している個人、団体・グループを顕彰し、身近なチャレンジのモデルを示すことによって男女共同参画社会の実現のための機運を高めることを目的とする。

3.表彰の種類

- ・女性のチャレンジ賞(仮称)：内閣官房長官賞
「雇用」「起業」「農業」「研究」「地域」等の各分野毎の部門賞は設定しない。

4.表彰の対象

個人及び団体・グループ

5.選考

- ・都道府県、政令指定都市等からの推薦
- ・有識者から構成される選考委員会において選考
- ・候補者募集は功労者表彰と併せて行う

6.授賞式

男女共同参画社会づくりに向けての全国会議(6月)において表彰

女性のチャレンジ支援策について」(平成 15 年 4 月男女共同参画会議決定)
(抜粋 :女性のチャレンジ賞関連)

(2)支援策の方向

イ.身近なチャレンジ事例の提示

暮らしの構造改革が進む社会では、誰もが自らの能力と意欲によって自分の未来を切り開いていくこと、夢や志を実現することが可能であると信じられるような、柔軟で活力ある社会にしていくことが大切である。

しかし、女性も男性も、変化に応じ、様々な分野でチャレンジし、豊かさを感じられる生活を送るために、多様な選択肢がある中から、自分にとって適切な選択を行うための具体的なイメージを描くことは難しい。

このため、起業、NPO法人での活動、地域活動等にチャレンジすることで輝いている姿を説得力のある形で紹介することによって、女性だけでなく男性を含めた国民の多くに個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を身近に感じてもらい、チャレンジしてみようという意識を持ち、自らの選択でチャレンジすることができるような環境整備を行うべきである。

その際に、女性が活躍している現場を直接又は間接に体験したり、そこで活躍している女性の生身の人間としての姿に触れたりできる機会を広く提供することが極めて有効である。このため、活躍する女性を顕彰する「女性のチャレンジ大賞(仮称)」制度の創設を検討する。

また、多様な媒体による具体的なチャレンジ事例の紹介、職場等の活動の場に訪問できる機会の拡大、講演会等へのロールモデルの派遣など様々な主体による取組が広がっていくことが期待される。